

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
甲賀市・湖南省地域	甲賀市、湖南省、甲賀広域行政組合	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	7 年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成27年度)	目標 (割合※ 1) (令和6年度) A	実績 (割合※ 1) (令和6年度) B	実績/目標※ 2
排出量	事業系 総排出量	15,883t	14,604t (−8.1%)	12,603t (−20.7%)	256%
	1 事業所当たりの排出量	2.48t	2.28t (−8.1%)	2.15t (−13.3%)	164%
	生活系 総排出量	30,118t	27,809t (−7.7%)	27,005t (−10.3%)	134%
	1 人当たりの排出量	186.53kg/人	178.50kg/人 (−4.3%)	180.5kg/人 (−3.2%)	74%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	46,001t	42,413t (−7.8%)	39,608t (−13.9%)	178%
再生利用量	直接資源化量	2,737t (5.9%)	2,783t (6.6%)	1,481t (3.7%)	−314%
	総資源化量	7,252t (15.5%)	7,494t (17.3%)	4,656t (11.8%)	−206%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—	
最終処分量	埋立最終処分量	5,177t (11.3%)	4,563t (10.8%)	4,333t (10.9%)	80%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合−現状の割合) / (目標の割合−現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成27年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目標※ 3
総人口		146,792	140,199	141,412	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	109,924	121,136	116,297	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.9%	86.4%	82.2%	63%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,735	7,115	6,533	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.6%	5.1%	4.6%	133%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,482	5,487	11,031	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.5%	3.9%	7.8%	15%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	14,651	6,461	7,551	
		10.0%	4.6%	5.3%	87%

※ 3 (実績の割合−現状の割合) / (目標の割合−現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア	環境教育・啓発活動の充実	甲賀市 湖南市 甲賀広域行政組合	市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。 また、その啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力して新たな啓発手法の開発に努める。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) ごみカレンダー、ごみ事典、ごみ分別アプリ、広報紙等の配布、HP への掲載を行い、ごみの発生抑制・資源化のための広報・啓発活動を行った。また、複数の言語への翻訳を行い、市内在住の外国人の方へ配布している。 (湖南市) リサイクルプラザでは小学生を対象とした施設見学を受け入れ環境学習を実施している。 (組合) 新たに施設見学用動画を作成した。主に小学生を対象とした衛生センターの施設見学、学校に出向いての出張講座を実施している。また、組合の広報誌を発行し、分別等の情報を適宜発信している。
	イ	手数料の検討	甲賀市 湖南市 甲賀広域行政組合	ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料の設定を検討する。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 燃えるごみについては、指定袋制により手数料を徴収しているが、ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するため、近隣市町村の動向なども調査したうえで、引き続き適正な手数料の設定を継続して検討する。 (湖南市) 組合と協議中。 (組合) 今後のごみ発生状況や近隣自治体の動向を踏まえて、両市と協議していく。
	ウ	資源の分別収集の推進	甲賀市 湖南市	市は市民に分別区分の周知の徹底を図り、市民は市が行っている資源の分別収集に協力する。 また、市民は、事業者が実施している店頭回収等を積極的に利用する。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 広報やごみカレンダー・ごみ辞典等を各戸に配布し周知した。民間委託によりエコステーションを開設し、市民の利便性の向上とリサイクル率の向上を図っている。 (湖南市) 毎年度のごみカレンダーに分別方法を掲載し、住民への周知を行っている。

エ	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	甲賀市	民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 資源物を店頭回収する量販店が増加している。
オ	過剰包装等の抑制	甲賀市	市・市民・事業者が一体となって買い物袋(マイバッグ)持参運動に取り組むとともに、事業者は適正包装の促進及び適正包装の方法の開発に努める。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 市民における方策として買い物時にマイバッグを使用し、レジ袋や過剰包装を断るようすすめ、ごみの発生の抑制に努めた。事業者における方策として過剰包装を自粛し、再使用・再生利用できる素材、形状の包装を採用するとともに、回収・資源化のルートを構築し、包装廃棄物の発生抑制する啓発に努めた。
カ	再利用の促進	甲賀市 湖南市	市・市民・事業者は、使い捨て品の使用を抑制し、再生品や詰め替え製品の使用に努める。 市及び市民は、不用品交換情報等の活用により不用品の有効利用に努める。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 不用品交換、リサイクル活動に参加、耐久性のある商品を購入などの啓発に努めた。 (湖南市) 交換銀行を実施し、譲りたい品、譲ってほしい品を紹介することで不用品の再利用を図っている。
キ	食品ロス削減と生ごみの減量化・堆肥化	甲賀市 湖南市	市と市民・事業者が一体となって「食品ロス」の削減に組み、生ごみの減量化に努める。 事業者は、「食品リサイクル法」に基づき、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。 また、甲賀市では市が行う生ごみ堆肥化循環システムに参加することにより、エネルギーの消費を抑えながらごみの発生量を削減する。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 市民や事業者を対象にフード&日用品ドライブを実施し、回収した物品をフードバンクに送付する取り組みを行っている。甲賀市が実施している「生ごみ堆肥循環システム」について参加促進のため出前講座や施設見学を行った。 (湖南市) SDGs に関する学習会や広報誌を通して自然エネルギーへの取り組みや食品ロスに関する啓発を行った。また、生ごみの減量化については、生ごみ処理機の購入補助に取り組んでいる。
ク	市民・事業者との一体的な取り組み	甲賀市 湖南市	市と市民・事業者が一体となって取り組むという視点での循環型社会づくりのため、ケースに応じた三者の役割分担を検討し、具体的な行動への結び付けを図る。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 「甲賀市環境未来都市宣言」令和4年度に市と市議会が共同で、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとともに、環境と経済・社会活動が調和した持続可能な社会の実現に向け、オール甲賀で取り組むことを宣言し

			また、市民、事業者の単独での取組み、またはグループで自発的に行う活動について、市は情報提供をはじめとする自律的な運営の確立のための支援を行う。 あわせて、先進的な取組みや活動に対しては、その内容をPRすることによって、全市的な普及を図る。		た。 (湖南省)環境団体と連携して清掃活動を実施する等、ボランティアの育成に取り組んだ。
	ケ	生活排水対策	甲賀市 湖南省 甲賀市においては、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図るとともに、これらを整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。 湖南省においては、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道への早期接続に向けて啓発を行う。公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進していく。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 公共下水道の整備を進めるとともに、これらを整備する計画のない地域については、浄化槽の設置者に補助を行い、合併浄化槽の整備を行った。 (湖南省) 公共下水道の整備を進めるとともに、これらを整備する計画のない地域については、普及啓発を行い、合併浄化槽の整備を推進した。
処理体制の構築、変更に関するもの	ア	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	甲賀市 湖南省 湖南省では現状の分別区分を維持し、甲賀市では地域におけるリサイクルの可能性を考慮して新たな分別区分の検討を行う。両市ともに今後の取組みの効果や市民の要望を踏まえ、ごみ出しの収集頻度等は検討を行う。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 引き続き適宜、リサイクルの可能性を考慮して新たな分別区分の検討を行うと共に、ごみ出しの収集頻度等の検討を行う。 (湖南省) 必要があれば検討していく。
	イ	事業系ごみの処理体制の現状と今後	甲賀市 湖南省 事業系ごみについては、燃えるごみが排出されており、ごみ全体における事業系ごみの割合は両市ともに全国平均	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 現状として主に甲賀広域行政組合衛生センターで処理を行っているが今後については、多量排出業者に対し、ごみの発生抑制、資源化を指導する。

				より高いのが現状である。今後も対策を強化し、ごみの発生を抑制し資源化を推進していく。		(湖南省) 事業系ごみを多量に発生させる事業者に対して、減量化・資源化などの指導を行う。
	ウ	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	甲賀広域行政組合	現在及び今後についても、併せて処理する産業廃棄物は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。	H29-R6 (H29-R6)	(組合) 今後の廃棄物の処理方法については両市を含めた協議を続けていく。
	エ	生活排水の処理体制の現状と今後	甲賀市 湖南省 甲賀広域行政組合	生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の設置を進めていくものとする。 また、し尿及び浄化槽汚泥は、衛生センター第1施設(し尿処理施設)において、今後も広域的に処理を行っていく。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の整備を行うため、浄化槽の設置者に対して補助金の交付を行った。 (湖南省) 浄化槽台帳の整備・精度向上を進め、不適正管理者への指導等を拡大していく。 (組合) 衛生センター第1施設(し尿処理施設)では今後の搬入量予測を考慮しながら、適正な運転管理を継続していく。
処理施設の整備に関するもの	ア	衛生センター基幹的設備改良事業	甲賀広域行政組合	ごみの処理体制を維持するため衛生センター第2施設(ごみ処理施設)の整備を行う。	R2-R5 (R2-R5)	(組合) 衛生センター第2施設(ごみ処理施設)は令和3年3月～6年3月にかけて基幹的設備改良工事を行い、今後約15年間稼働を継続していく。
	イ	浄化槽整備事業	甲賀市	生活排水の処理体制を維持するため合併浄化槽の整備を促進する。整備予定基数31基	H29-R5 (H29-R5)	(甲賀市) 平成29年度～令和5年度に以下の数の合併浄化槽の整備を行った。合計19基 H29 : 5基 H30 : 6基 R1 : 2基 R2 : 1基 R3 : 1基 R4 : 2基 R5 : 2基
廃棄物処理施設における長		処理施設の整備に関するもの ア 推進のための計画支	甲賀広域行政組合	衛生センター基幹的設備改良事業に先立ち、長寿命化計画策定支援事業を行う。	H29 (H29)	(組合) 衛生センター第2施設(ごみ処理施設) 基幹的改良工事に向けて平成29年度に長寿命化計画の策定を行った。

寿命化計画策定支援事業		援		(長寿命化計画作成)		
施設整備に係る計画支援に関するもの		処理施設の整備に関するもの ア 推進のための計画支援	甲賀広域行政組合	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業(発注仕様書等の作成)	H30-R1 (H30-R1)	(組合)衛生センター第2施設(ごみ処理施設)基幹的改良工事に向けて、平成30年度、令和元年度に発注支援事業を行った。
その他	ア	災害廃棄物の処理・処分	甲賀市 湖南市 甲賀広域行政組合	収集・運搬車両、処理施設等の被災状況を考慮し、被害が甚大な場合には県及び近隣市町、民間事業者の協力を求め円滑かつ安定した処理・処分の維持ができるよう、民間事業者等と事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 令和2年度に災害等緊急時における、一般廃棄物の収集運搬等を迅速かつ円滑に実施することを目的として民間事業者等と協定の締結を行った。 (湖南市)防災部局との連携を図り、災害時の体制確保を進める。 (組合)滋賀県災害廃棄物処理に係る相互支援に関する協定書締結に向けて協議中。
	イ	不法投棄対策	甲賀市 湖南市	土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。 また、市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行う。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 不法投棄を未然に防止するための関係機関との合同パトロール及びシルバー人材センターによるパトロールの実施など、循環型社会の推進に努めた。 (湖南市)啓発看板の活用や監視パトロールの実施により不法投棄対策を進める。
	ウ	ごみの持ち去り及び違法回収対策の強化	甲賀市 湖南市	住民や各種団体と連携を強め、ごみの持ち去り等を行うことができない環境づくりを強化するとともに、広報による住民周知を行い、不適切処理の防止を強化する。	H29-R6 (H29-R6)	(甲賀市) 不法投棄を未然に防止するための関係機関との合同パトロールの実施時に適時ごみステーションの確認を行った。 (湖南市)住民周知等による対策を強化している。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

■排出量(事業系)

総排出量は目標 14,604 t に対し、実績 12,603 t となり、目標を達成している。

1 事業系当たりの排出量は目標 2.28 t に対し、実績 2.15 t となり、目標を達成している。

■排出量（生活系）

総排出量は目標 27,809 t に対し、実績 27,005 t となり、目標を達成している。

1 人当たりの排出量は目標 178.5kg に対し、実績 180.5kg となり、目標を達成できなかった。

原因としては、ごみ減量の取組みなどにより生活系総排出量は減少したものの、発生抑制が十分ではなかったものと考えられる。

■再生利用量（直接資源化量）

目標 2,783 t に対し、実績 1,481 t となり、目標を達成できなかった。

原因としては、紙類の回収量が平成 27 年度よりも減少していることがひとつの原因であるが、これは紙媒体の減少によるものと考えられる。また、民間施設店頭等で行われる資源回収ルートの普及も要因であると考えられる。

■再生利用料（総資源化量）

目標 7,494 t に対し、実績 4,656 t となり、目標を達成できなかった。

原因としては、全体的な再生利用の減少に加え、直接資源化量と同じく紙類の回収量減少によることが大きいと考えられる。甲賀市の実施している生ごみ堆肥化も減少傾向であった。

■最終処分量

目標 4,563 t に対し、実績 4,333 t となり、目標を達成している。

【生活排水処理】

全体の汚水衛生処理率は、平成 27 年度の現状 90.0% に対し、令和 6 年度実績では 94.7% となり、令和 6 年度目標としていた 95.4% は達成できなかったものの着実に普及率は増加している。

■公共下水道

目標 86.4% に対し、実績 82.2% となり、普及率を増加させるという目標を達成できなかったが、着実に普及率は増加している。

未達の原因としては、下水道接続工事に伴う費用の自己負担が必要であることから下水道接続が進まなかったと考えられる。

■集落排水施設等

目標 5.1% に対し、実績 4.6% となり、普及率を減少させるという目標を達成している。

■合併処理浄化槽

目標 3.9% に対し、実績 7.8% となり、普及率を減少させるという目標を達成できていなかった。

原因としては、下水道の供用開始区域における合併処理浄化槽から下水道接続への切り替えが進まなかったことが原因であると考えられる。

■未処理人口

目標 6,461 人に対し、実績 7,551 人となり、未処理人口を減少させるという目標は達成できなかったが、着実に減少している。

未達の原因としては、し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽から公共下水道、農業集落排水処理施設等、合併処理浄化槽への切り替えが促進できなかったことが原因であると考えられる。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみ排出量は目標より減少しており、事業系ごみを多量に排出する事業者に向けて指導を行ったことにより、発生抑制が進んでいる。

生活系ごみ排出量の総排出量は目標を達成した。1人当たりの排出量は目標を達成していないものの、現状値よりも減少している。フードドライブ等の食品ロス削減、生ごみ堆肥化事業や生ごみ処理機の購入補助、過剰包装の抑制等の施策を行ったことにより発生抑制が進んだと考えられる。ごみ減量化等の広報・啓発活動や環境学習等を継続して行い、市民のごみ排出量削減に対する意識を向上させ、更なる減量化を進めることを期待する。

再生利用量の減少については、紙媒体の減少による紙回収量の減少と店頭回収等の資源回収ルートの普及が主な要因と考えられる。一方で、可燃ごみにおける紙類の割合が高いことから、資源の分別回収の啓発を継続して行う必要がある。

最終処分量は総排出量の減少に伴い、目標より減少している。更なる発生抑制に取り組むことを期待する。

生活排水について、公共下水道、合併処理浄化槽等、未処理人口で目標を達成することができなかった。下水道供用開始区域では、合併処理浄化槽、し尿汲み取り便槽および単独処理浄化槽から公共下水道への切り替えが十分に進まなかったこと、また供用開始区域外では、し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽等への切り替えが進展しなかったことが、主な原因と考えられる。未処理人口は現状より着実に減少しているため、今後さらに減少していくことを期待する。